

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月20日

横浜市契約事務受任者
磯子区長 高橋 功

1 契約の概要

令和8年執行衆議院選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託（磯子区）

2 履行（納品）場所

横浜市磯子スポーツセンター

3 契約日

令和8年1月30日

4 履行日又は履行期間

契約決定日から令和8年2月16日まで

5 契約金額

3,078,900円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区みなとみらい2-3-5 クイーンズタワーC 18F
株式会社オフサイド

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

入札手続きを行うと、契約締結までの期間が長期にわたり、人員や器材の確保等の期間が十分に確保できないため、委託内容の確実な履行が担保されず、公平・公正な選挙事務執行に、大きな影響が生じる恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

公示から投票日までの期間が非常に短く、開票所の設営・撤去に必要な機材調達や人員確保について通常の入札手続で行う暇がなく、適時に契約できなければ選挙事務に重大な支障が生じるため、実績と確実な履行能力を有する事業者への委託が合理的であるため。

9 所管課

磯子区総務部総務課